

令和元年 10 月台風 19 号に伴う災害被災者に対する日本看護連盟災害見舞金の申請手続きについて

このたびの台風 19 号により、被災されました会員の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

このことについて、日本看護連盟から、主たる居住地において、会員が火災、風水害、震災等により財産に損害を受けた場合など、日本看護連盟見舞金申請に関する案内がありました。

つきましては、日本看護連盟見舞金制度について、貴施設の会員の皆様に周知方をお願いいたします。

また、被災見舞金の対象となる会員につきましては、各会員下記により直接茨城県看護連盟あて、申請書類を送付されますよう周知方、併せてお願いいたします。

記

対象者 災害に被災した茨城県看護連盟会員

罹災見舞金	(1) 全焼または全壊	20,000 円
	(2) 半焼または半壊	10,000 円
	(3) 傾斜	10,000 円
	(4) 床上浸水	10,000 円

申請書類 (1) 被害状況調査票 → ダウンロードはこちら
(2) 消防署・市町村等発行の罹災証明書（その他これらに準ずる書類）
※ (1)、(2) 書類を整え、茨城県看護連盟までご郵送願います。

申請期限 出来るだけ早急をお願いいたします。

お問合せ及び提出先

茨城県看護連盟

〒310-0034 水戸市緑町 3-5-35 TEL029-225-3992

令和 2 年 1 月 22 日

茨城県看護連盟

会長 山本 かほる